

招 集 期 日	令 和 2 年 5 月 27 日 (水)		会 議 の 場 所	教 育 委 員 室
会 議 の 時 刻 及 び 宣 告 者	開 会 の 時 刻	午 後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉 会 の 時 刻	午 後 2 時 35 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿 沼 拓 弥 教 育 長 職 務 代 理 者	出 席	岩 崎 智 子 委 員	出 席	
高 瀬 賢 一 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	川 島 学 校 教 育 部 長	寺 崎 生 涯 学 習 部 長	須 永 教 育 総 務 課 長	大 久 保 学 校 教 育 課 長
	小 島 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 成 生 涯 学 習 課 長	佐 藤 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	根 岸 図 書 館 長 兼 郷 土 資 料 館 長
書 記 名	教 育 総 務 課 総 務 係 横 山			傍 聴 人 1 名
会 議 事 件 名	て ん 末			
開 会	教 育 長	5 月 定 例 教 育 委 員 会 を 開 会		
日 程 第 1 前 回 会 議 録 の 承 認	教 育 長	教 育 委 員 会 の 会 議 は 公 開 が 原 則 と な っ て い る が、人 事 に 関 す る 事 件 等 に つ い て 出 席 委 員 の 3 分 の 2 以 上 の 多 数 で 議 決 し た 場 合 は 非 公 開 と す る こ と が で き る。本 日 の 日 程 の 中 で 議 案 第 50 号 は、議 会 の 議 決 を 経 る べ き 議 案 の た め、非 公 開 と し て よ ろ し い か。		
	教 育 長	異 議 な し の 声 あ り		
	教 育 長	議 案 第 50 号 を 非 公 開 と す る。		
	教 育 長	4 月 定 例 教 育 委 員 会 の 会 議 録 に つ い て 諮 っ た		
	教 育 長	異 議 な し の 声 あ り		
	教 育 長	前 回 会 議 録 は、承 認 さ れ た 旨 宣 し た。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 羽生市障がい者活躍 推進計画について</p>	<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>報告事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>本計画は、障がい者の雇用と促進等に関する法律に基づき、障がいのある職員を含む全ての羽生市職員が働きやすい職場とするため、策定したものである。計画期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日の5年間とし、計画の趣旨に沿った目標と取組内容を掲げている。本計画は、任命権者ごとに作成する必要があるため、教育委員会のほか、市長部局、議会事務局、消防本部において策定している。羽生市では、市長部局が一括して職員の募集採用活動及び雇用管理をしていることから、各局の計画内容は、ほぼ共通である。市長部局の計画では、採用に関する目標などで数値目標を設けている。今後は、本計画を基に羽生市全体で、更なる体制整備や各種取組を進めていく。</p>
<p>報告事項2 教職員退職者の表彰 について</p>	<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>報告事項2、3について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>羽生市教育委員会表彰規定第2条第2号に基づき、13名を表彰する。すべて定年退職者で、校長2名、教頭2名、教諭・養護教諭・事務主幹9名である。</p>
<p>報告事項3 令和2年度教科書 展示会について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>国の告示に基づき、令和2年度教科書展示会を実施する。羽生北小学校内の羽生教科書センターを会場とし、日程は、6月11日から6月26日までの期間内の計14日間である。</p>
<p>報告事項4 令和2年度PTA活動研 究委嘱について</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>報告事項4から12について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>市内小中学校のPTAに、PTA活動の研究事業を委嘱し、家庭や家族のもつ教育力の向上に視点をおいた活動の研究と実践に取り組み、その成果を発表することによりPTA活動の発展に資するものとしている。今年度は、川俣小学</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項5 羽生市立小・中学校 PTA会長及び副会長 退任者の表彰について</p>	生涯学習課長	<p>校を委嘱校として予定していたが、PTA 連合会会長ほか役員との協議の結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、十分な研究の成果をあげることが難しいと判断し、委嘱を行わず、令和3年度に委嘱することとした。</p> <p>この度、退任した市内小中学校のPTA会長6名及び副会長35名に対し、学校教育の推進に寄与した成績を称え、羽生市教育委員会表彰規定に基づき、感謝状等を贈呈する。</p>
<p>報告事項6 羽生市子ども会育成 会連絡協議会役員退 任者の表彰について</p>	生涯学習課長	<p>この度、退任した羽生市子ども会育成会連絡協議会役員2名に対し、子ども会活動の発展に寄与された功績を称え、羽生市教育委員会表彰規定に基づき感謝状を贈呈する。</p>
<p>報告事項7 令和元年度公民館運 営評価結果について</p>	生涯学習課長	<p>評価表①事業別点検・評価表については、公民館で実施した155の全ての講座について、公民館職員が評価したものである。A評価は「よくできている」、B評価は「おおむねできている」、C評価は「できていない、反省改善の要あり」である。C評価が4つあるが、主な理由は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館になり、計画及び目的が予定通り実施できなかったことであった。</p> <p>評価表②「公民館の設置及び運営に関する基準」に基づく評価表(館長評価)については、6つの評価項目について、9館の館長が評価したものである。評価項目(2)②「家庭教育に関する学習機会・学習情報の提供ができたか。」でC評価が1つある理由は、家庭教育の支援となると、どのような講座を提供してよいのか難しいということであった。</p> <p>評価表②「公民館の設置及び運営に関する基準」に基づく評価表(職員評価)について、評価項目は館長評価と同じものである。全項目でC評価はなかった。</p> <p>評価表③管理者評価表については、9館の館長が全体評</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項8 令和元年度公民館利用状況について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>価をしたもので、⑫「各事業は計画通り実施されたか」でC評価が1つある理由は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止せざるを得なかったことであった。</p> <p>評価表④公民館運営審議会評価表については、9館の公民館運営審議会委員が外部評価をしたものである。公民館運営審議会委員からは、適切な公民館運営が図れたとの評価を得ている。</p> <p>9館全体の利用件数は、9,034件で前年対比88.6%、利用人数は115,510人で前年対比91.8%であった。利用件数及び利用人数ともに、前年度に比べ減少している。主な理由としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月7日から3月31日まで、臨時休館となったこと、地区運動会が雨天により中止になったこと等が挙げられる。</p>
<p>報告事項9 令和元年度羽生市産業文化ホール利用状況について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>利用件数は2,610件で対前年比121.6%、利用人数は89,148人で対前年比135.7%、利用料金は24,092,400円で対前年比140.6%であった。増加した主な理由は、埼玉県吹奏楽コンクール東部地区大会及び県大会が実施されたこと、それに伴い大会会場での練習が行われたこと、「開運！なんでも鑑定団」の公開収録が行われたこと、市制施行65周年式典が行われたことなどが挙げられる。</p>
<p>報告事項10 観察会「国内最後のムジナモ自生地を訪ねる」の開催について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>国内最後のムジナモ自生地である宝蔵寺沼ムジナモ自生地にて、ムジナモの生態や環境について学ぶものである。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用や一定の距離を保つなどの対策をした上で、実施を予定しているが、状況により変更や中止になることもある。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項11 令和2年度(第10期) 子ども大学はにゅう の中止について	生涯学習課長	4月定例教育委員会にて開催について報告したが、その後、子ども大学はにゅうの学長である埼玉純真短期大学の藤田学長と協議した結果、市内各小学校の第1学期が8月7日までとなること等の理由により中止することとした。
報告事項12 令和2年度羽生市人 権教育研修会の中止 について	生涯学習課長	本研修会は、市民一人一人が人権問題を正しく理解することにより、人権意識の高揚を図ることを目的として毎年開催しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加募集の困難、会場の利用制限等の理由などから開催が難しいと判断し、やむを得ず中止することとした。
報告事項13 チャレンジtheスポ ーツ2020の中止につ いて	教育長	報告事項13、14について、スポーツ振興課長から説明を求めた。
報告事項14 令和元年度体育施設 利用状況について	スポーツ振興課長	より多くの市民がスポーツを楽しく、いつまでも継続して行うためのきっかけづくりとして、体力測定で自己の体力を認識し、ニュースポーツを体験することにより、生涯スポーツの推進を図ることを目的とし、7月4日に開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び参加者及び関係者の健康・安全面を考慮し、やむを得ず中止することとした。
	スポーツ振興課長	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月7日から3月31日まで、各施設の利用を休止した影響もあり、全体的に件数が減少している。体育館のメインアリーナ、柔道場等各室の利用の合計は、5,501件で前年比82%、利用人数は86,605人で前年比77%であった。メインアリーナでは、昨年9月から11月までの3か月間、照明のLED化工事があり利用できなかったため、利用件数・人数ともに大きく減少している。中央公園の野球場や陸上競技場等各施設の利用の合計は、3,678件で前年比101%、利用人数は56,492人で前年比82%であった。陸上競技場は、市民体育祭及び駅伝大会が雨のため中止、マラソン大会

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項15 絵本・紙芝居の読み聞かせ動画の配信について</p>	<p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったことにより、利用人数が大きく減少した。小中学校体育施設 14 校の利用の合計は、2,779 件で前年比 97%、利用人数は 59,571 人で前年比 83%であった。小中学校体育施設は、登録団体が減少している影響もあり利用人数が減少傾向にある。各地区夜間照明施設 9 ヶ所の利用の合計は、275 件で前年比 140%、利用人数は 9,430 人で前年比 125%であった。夜間照明施設に限っては、前年度と比較して件数、人数ともに増加した。中でも、岩瀬及び井泉グラウンドについては、サッカーチームの新たな利用が加わったことにより、大きく増えている。</p> <p>報告事項 15、16 について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、毎月開催しているお話し会が中止になっていることから、子どもたちに在宅時間を少しでも楽しく過ごしてもらうため、職員が絵本や紙芝居の読み聞かせ動画を作成し、配信したものである。読み聞かせ動画は、絵本 2 本と紙芝居 1 本の合計 3 本作製した。絵本は、ムジナもんなど羽生市のキャラクターを使い、羽生市の特産物や見どころを紹介する内容となっている。紙芝居は、食育をテーマとした内容となっており、3 本とも読み聞かせの後に、手洗いうがいのイラストで、感染症予防を伝える内容となっている。羽生市ホームページの「羽生市図書館」のページから、若しくは、YouTube にて検索し視聴することができる。5 月 3 日から配信を開始し、これまでに約 800 回再生されている。</p>
<p>報告事項16 企画展「調べよう！郷土の自然～虫のいどころ・さがしかた～」の中止について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>毎年夏に開催している企画展であり、本年は昆虫をテーマとして埼玉県立自然の博物館所蔵の資料により、昆虫の見つけ方や採集方法、標本の作り方などを分かりやすく紹介し展示しようとしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず開催を中止することとした。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項17 その他	教育長	報告事項17、その他について報告を求めた。
	教育総務課長	<p>新型コロナウイルス感染症対策関連として、小中学校及び公共施設の再開について報告する。</p> <p>市内小中学校では、5月25日から5月29日までの5日間のうち3回程度の分散登校を実施し、6月1日から再開する。第1学期は8月7日まで、第2学期は8月24日からとする。給食は6月1日から全学年に提供する。第1学期の給食は、8月5日まで、第2学期は、8月26日から提供する。部活動は、当面の間実施しないこととする。</p> <p>公共施設については、図書館、公民館、体育館等は6月1日から開館時間の短縮など利用制限を設けての再開となる。詳細については、市ホームページに掲載している。</p> <p>学校再開に向けて、各小中学校にマスク、消毒液、非接触型体温計などを配付した。このうち、マスク、消毒液については市民から寄贈されたものも含まれている。</p>
	学校教育課長	市内小中学校の臨時休業期間中のICTの活用事例を報告する。各校の情報教育主任が、オンラインミーティングアプリ「ZOOM」を使用して会議を実施している。また、オンラインでの朝の会や授業等を試行したり、YouTubeを使って、授業のワンポイントを配信する等、各学校で取組を展開している。
	教育長	報告事項について、質問・意見を求めた。
	高瀬委員	公民館運営評価について、館長評価、職員評価の家庭教育に関する項目及び管理者評価の青少年の健全育成に関する項目は、毎回B評価が多いと感じる。今後どのように取り組んで行くのか。
生涯学習課長	これらの事業の評価が振るわないことを課題と捉え、公民館同士の情報提供や他市の公民館事業の研究等により、改善を図	

会議事件名	て ん 末	
	<p data-bbox="491 714 608 748">岩崎委員</p> <p data-bbox="491 1196 608 1229">生涯学習部長</p> <p data-bbox="491 1677 608 1711">学校教育課長</p>	<p data-bbox="646 288 1445 658">りたい。青少年健全育成に関する事業としては、昨年度、手子林公民館にて誠和福祉高校と共同で、高齢者を対象として一緒に歌や体操、ゲーム等を行い交流した。アンケートを実施した結果、高校生、参加者共に大変有意義であったという感想が多く、今年度も開催の準備をしている。生涯学習は、小さい子どもから高齢者までと、広い範囲が対象である。公民館が生涯学習の拠点として、具体的な目標設定をしながら、その都度検証及び評価を行い、次に繋げていきたい。</p> <p data-bbox="646 719 1445 1133">この度の学校の臨時休業で、子どもたちは3ヶ月間学校に行けていない状態である。遅れた分の学習は学校で取り戻していくのが1番だと思うが、公民館等でも今後フォローしていく体制があれば良いと思う。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛という背景もあるが、最近では高齢者が家に閉じこもりがちになっていると耳にしたことがある。体力や認知機能の低下が心配である。今後の公民館の再開では、感染防止対策を十分に講じていただき、子どもも高齢者も元気に過ごせる環境となって欲しい。</p> <p data-bbox="646 1196 1445 1610">公民館事業については、新型コロナウイルス感染症対策の関係でなかなか進まない状況である。子どもたちの学習を支援する事業も企画したが開催できていない。今後学校や支援団体と協議し、日程を変更して実施したい。高齢者対象の事業は、開催についての問い合わせも多い。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考えると、通常どおりの開催は難しいところがある。今後、市民の意見を聞きながら、規模を縮小したり、回数を減らしたり、まったく違う講座を考えたりと、色々検討していきたい。</p> <p data-bbox="646 1677 1445 1946">学校教育課では、子どもたちの学習支援として、中央公民館、須影公民館、三田ヶ谷公民館にて「学力アップ羽生塾」を実施している。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受講生の募集を行っていないが、開催できる見通しができたら募集を開始したい。少しでも学習の機会を提供し、新型コロナウイルス関連で生じた学習面の補充となればと考える。</p>

会議事件名	て ん 末	
	柿沼委員	教科書展示会について、教科書センターには、各出版会社の教科書が全て設置してあるのか。また、羽生市独自の教科書はあるか。
	学校教育課長	今年度は、中学校の教科書採択がある。展示されている教科書は、文部科学省の検定を終えた出版会社 8 社の、採択に係る全ての教科書を展示している。なお、羽生市独自のものは無い。
	高瀬委員	6月1日から学校再開とのことであるが、1学期に予定していた中学校の修学旅行はどうなるのか。
	学校教育課長	修学旅行については、1学期に修学旅行を予定していた学校を含めて、旅行業者や PTA 会長等と、延期しての実施が可能か検討中である。中止と判断した学校は、まだない。
	柿沼委員	毎年1学期に開催している中学校の体育祭はいかがか。
	学校教育課長	中学校の体育祭については、5月に臨時休業が延長された段階で、延期する旨、関係各所に案内した。現在、実施する時期を、中止にする選択肢も含め検討中である。
	平野委員	学校健診も延期となったが、今後各学校と学校医との間で、室内が過密になることを避け、日数をかけて実施する等を決めていくこととなるか。
	学校教育課長	本来は6月30日までに実施することとしているが、今年度は期限内の実施は難しいので、各学校と学校医とで協議して日程を決めていくことになる。
	柿沼委員	新型コロナウイルス感染症対策で各小中学校は大変だと思う。子どもたちが健全に学校に通えることを願うが、現在、子どもたちに異変が起きている等、保護者からの連絡はあるか。
	学校教育課長	学校教育課の指導主事が各校の分散登校の様子を見に行っただが、今のところ、学校から大きな問題が発生しているという報

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 議案第41号 羽生市教育委員会点検 評価員の委嘱について</p>	教育長	<p>告はない。</p> <p>5月20日から22日の3日間で全部の学校を廻り、相談に応じ、状況を把握した。分散登校ができていたり、学校再開に向けての準備が整っていることを確認している。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第41号について、教育総務課長から説明を求めた。</p>
	教育総務課長	<p>対象者1名に、羽生市教育委員会の事務事業点検評価について意見をいただく点検評価員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、委嘱後最初に作成する報告書が完成するまでである。</p>
	教育長	<p>議案第41号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第41号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第41号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第42号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第42号 令和2年度羽生市立小・中学校就学支援委員会委員の委嘱について</p>	<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>対象者 14 名に、羽生市小・中学校就学支援委員会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は、議決の日から令和 3 年 3 月 31 日までである。</p> <p>議案第 42 号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第 42 号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第 42 号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第 43 号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第43号 令和2年度羽生市立小・中学校就学支援委員会専門委員の委嘱について</p>	<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>対象者 29 名に、羽生市小・中学校就学支援委員会専門委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は、議決の日から令和 3 年 3 月 31 日までである。</p> <p>議案第 43 号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第 43 号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第 43 号は、可決された旨宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第44号 令和2年度羽生市立 小・中学校巡回相談 員の委嘱について</p>	教育長	議案第44号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者5名に、羽生市立小・中学校巡回相談員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は、議決の日から令和3年3月31日である。
	教育長	議案第44号について、意見・質問を求めた。  特になし
	教育長	議案第44号については、よろしいか。  異議なしの声あり
	教育長	議案第44号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第45号について、学校教育課長から説明を求めた。
<p>議案第45号 令和2年度羽生市学 校運営協議会委員の 委嘱又は任命について</p>	学校教育課長	対象者174名に、羽生市学校運営協議会委員を委嘱又は任命することについて、議決を求めるものである。今年度より、中学校にも学校運営協議会が設置された。任期は、議決の日から令和3年3月31日である。
	教育長	議案第45号について、意見・質問を求めた。  特になし
	教育長	議案第45号については、よろしいか。  異議なしの声あり

会議事件名	て ん 末	
議案第46号 令和2年度羽生市学 校運営協議会委員の 委嘱について	教育長	議案第45号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第46号については、委員の自己の一身上に関する議案であるため、柿沼教育長職務代理者の退室を求める。  (柿沼教育長職務代理者 退室)
	教育長	議案第46号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者に、羽生市学校運営協議会委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は、議決の日から令和3年3月31日までである。
	教育長	議案第46号について、意見・質問を求めた。  特になし
	教育長	議案第46号については、よろしいか。  異議なしの声あり
	教育長	議案第46号は、可決された旨宣した。 柿沼教育長職務代理者の入室を認める。  (柿沼教育長職務代理者 入室)
	教育長	議案第47号について、生涯学習課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第47号 羽生市公民館運営審議会委員の委嘱について</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>羽生市公民館運営審議会委員に欠員が生じたため、対象者30名に委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。任期は、前任者の残任期間の令和3年3月31日までである。</p> <p>議案第47号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第47号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第47号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第48号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第48号 羽生市立同和対策集会所運営委員会委員の委嘱について</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>羽生市立同和対策集会所運営委員会委員の任期満了に伴い、対象者10名に委員を委嘱することについて、議決を求めるものである。なお、任期は2年間である。</p> <p>議案第48号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第48号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第48号は、可決された旨宣した。</p>



会議事件名	て ん 末	
閉 会	教育長	(傍聴人 入室)  次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長	6月定例教育委員会は、6月17日 午後1時30分より、教育委員室にて開催する。
	教育長	閉会を宣した。
		教育長 _____  委 員 _____  委 員 _____  書 記 _____